

令和7年度

阿倍野区在宅サービスセンター  
環境衛生特別清掃業務委託にかかる入札

一般競争入札要項

令和8年3月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

- 1 件名  
阿倍野区在宅サービスセンター 環境衛生特別清掃業務委託にかかる入札（一般競争）
- 2 対象施設  
大阪市阿倍野区帝塚山一丁目3-8 阿倍野区在宅サービスセンター
- 3 契約期間  
令和8年4月1日～令和11年3月31日まで（3年間）
- 4 委託内容
  - （1）貯水槽清掃及び消毒
  - （2）厨房清掃（グリストラップ、コンロ周辺、排水管等）
  - （3）床面・カーペット洗浄・ワックス掛け※詳細は仕様書のとおり
- 5 目的  
本会建物の衛生環境を維持し利用者への安全な利用に資するため。
- 6 入札参加資格 ※次のいずれにも該当していること
  - （1）大阪市の入札参加有資格者名簿情報に記載があること、又は過去に大阪市・各区社会福祉協議会と契約・物品納入実績があること。
  - （2）大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
  - （3）大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有するものでないこと。
  - （4）銀行取引停止等の事実により経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
  - （5）租税に滞納がないこと。
  - （6）適格請求書事業者登録番号を取得していること。
  - （7）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。

## 7 スケジュール

内 容	日 程
実施案内（HP）	令和8年3月9日（月）～13日（金）
入札参加申請書提出期間	令和8年3月9日（月）～16日（月）
入札資格確認及び入札書送付	令和8年3月17日（火）
現場確認日程	令和8年3月9日（月）～24日（火）
入札書受付期間	令和8年3月18日（水）～25日（水）
入札書提出締切日時	令和8年3月25日（水） <u>12:00</u>
開札及び結果通知	令和8年3月25日（水）13:00

## 8 申し込み・問い合わせ先

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 総務担当（西口・陰山）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	nishiguchi@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時（閉館日および正午～午後1時を除く）

## 9 入札手続き（流れ）

### （1）入札参加申請書の配布

申請書類は、令和8年3月9日～13日の間に本会ホームページからダウンロードしてご利用ください。 URL : <https://www.abenokushakyo.jp/>

必要書類	入札参加申請書（様式1）、誓約書（様式2）
提出方法	郵送または持参
提出期限	令和8年3月16日【当日必着】

### （2）入札参加資格確認及び入札書の交付

「入札参加申請書」が届き次第速やかに資格の有無を確認し、3月17日付で入札書を送付いたします。

※「参加資格なし」の場合は、その理由の説明を付した書面を送付いたします。

### （3）現場の確認

現場の確認は、令和8年3月9日（月）～24日（火）の中で可能です。

日程を調整いたしますので事前にご連絡をお願いします。

### （4）質問について

ご質問がある場合はその時にお申し出ください。

#### (5) 入札書の提出

「入札資格あり」と確認された場合は、次の必要書類を期限までに提出してください。

必要書類	① 入札書 ※本会送付の <b>原本</b> ／必ず <b>公印押印</b> のこと ② 見積書： <b>消費税込</b> ※ <b>1年間の経費を計上</b> ください ③ 内訳書：積算根拠がわかるよう内訳を記載（見積書に記載の場合は不要）
提出部数	各1部
提出方法	郵送又は持参
提出期限	令和8年3月18日（水）～25日（水）【 <b>12：00必着</b> 】
その他	・一度提出された入札書の変更はできません

#### (6) 開札及び業者決定

開札日時	令和8年3月25日（水） 13：00
開札場所	大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8 阿倍野区在宅サービスセンター
開札方法	開札日時までに本会へ届いた入札書を開封し決定します。
その他	・入札の結果通知を各法人へ電話もしくは電子メールにて行います。 ・本入札は書面入札を行いますので、お立合いは不要です

### 10 決定基準

業者決定は仕様に基づいた内容において、安価な金額を提示したことを基準に行います。

#### 11 支払い等

①落札業者は本会と業務委託契約を締結することとし、支払い方法も契約に記載するものとします。

②原則落札者は毎月月末又は翌月初めに該当月分の請求書を発行するものとします。

#### 12 その他

(1) 書類作成及び提出にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。

(2) 提出された入札書及び添付書類等は返却いたしません。

(3) 落札後は契約書（又は類するもの）の取り交わしを行います。

(4) 入札参観申請書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式5）を提出してください。

(5) 提出された書面が、下記のいずれかに該当する場合は、原則その書面を無効とします。

① 書類の全部または一部が提出されていない場合

② 要項に指示された項目を満たしていない場合

③ その他未提出または不備がある場合

④ 書面に虚偽の記載をした場合

(6) 担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。

(7) 本入札業務は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会と十分な協議を行うことを付記します。

(8) 失格事項

次の要件に該当した場合は、失格となります。

- ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
- イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
- エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
- オ その他、本事業の遂行に不相当と認められた場合